

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、**国産農林水産物の需要増加への対応等**を進めるため、生産性向上に資する**スマート技術の全国展開**に向けて、**サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用**、生産条件に合わせた**機械のカスタマイズ**の取組などを推進。

<政策目標>

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践 [令和7年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を**効率よく利用**できるよう、作業受託等を行う**サービス事業者**がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を**低価格に導入**できるよう、スマート機械等を**一括発注（共同購入）**する取組を支援。

3. 技術カスタマイズ等

1・2の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえた**スマート機械等のカスタマイズ**や**サービス事業者の人材育成等**）を支援。

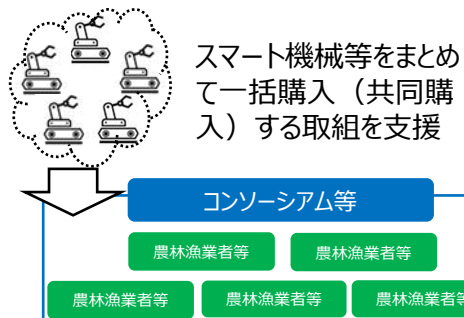
4. 共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を**共同利用**するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

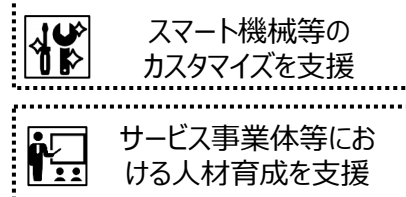


2. 一括発注タイプ

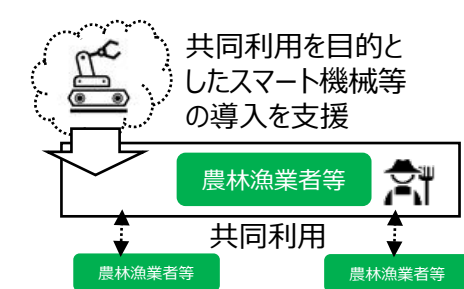


3. 技術カスタマイズ等

①・②の取組に伴走する形で実施する以下の取組を支援



4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。

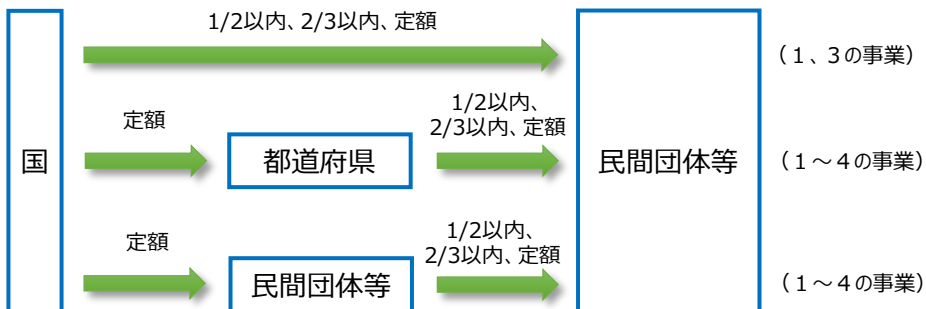
【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)

畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

林野庁計画課 (03-6744-2339)

水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<事業の流れ>



○ スマート畜産業の全国展開に向けた導入支援事業

【令和3年度補正予算 7,700百万円の内数】

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、サービス事業者が行う技術導入、農業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用を行う取組などを推進。

<政策目標>

担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践 [令和7年度まで]

<事業の内容>

①畜産支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行う畜産支援サービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。

②一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格で導入できるよう、スマート機械等の供給側と交渉し、購入価格を引き下げる一括発注（共同購入）を行う者に対して、スマート機械等の導入に係る費用を支援。

③オペレーター等支援

スマート技術の導入効果をより高く得るため、①の取組と併せて実施する、畜産支援サービス事業者の人材育成等に係る経費を支援。

④共同利用タイプ

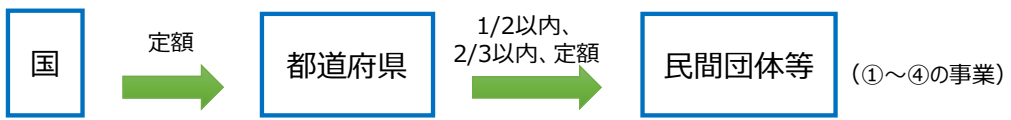
複数の経営体がスマート技術を共同利用する際の、スマート機械等を導入する取組を支援。

※ ①、②、④いずれのメニューも
・事業効果を波及させるため、スマート機械等による改善効果に関する情報の広報に積極的に取り組むことを要件とし、採択に当たっては、審査基準を明確にしたポイント制とし、予算の範囲内で高得点者から採択。

<事業イメージ>

	主な事業実施主体	主な要件・補助率・補助上限
①	民間団体等 (飼料生産組織,CS,CBS等)	【要件】 ・サービス事業者の受託経営体数・生産性・売上げの向上 等 【補助率・補助上限】 1/2以内 (補助上限額: 受託経営体数×300万円 (最大1,000万円)) 〔ただし、受託経営体が国産飼料の利用拡大又は家畜排せつ物の利用等について耕畜連携に取り組む場合は、補助率を2/3以内 (補助上限額: 受託経営体数×300万円 (最大1,500万円)) に引上げ〕
②	民間団体、協議会等 (取組主体は農業者)	【要件】 ・導入した経営体の生産性・売上げの向上 ・見積価格が過去の販売価格等よりも低下していることを書類等で確認できること ・3経営体以上の共同購入 等 【補助率・補助上限】 1/2以内 (補助上限額: 受益経営体数×300万円 (最大1,000万円)) 〔ただし、経営体が国産飼料の利用拡大又は家畜排せつ物の利用等について耕畜連携に取り組む場合は、補助率を2/3以内 (補助上限額: 受益経営体数×300万円 (最大1,500万円)) に引上げ〕
③	①に取り組む者	【要件】 ・①に取り組む者 【補助率・補助上限】 定額 (補助上限額: 最大1,500万円)
④	民間団体、協議会等 (取組主体は農業者)	【要件】 ・導入した1台の機械を3経営体以上で共同利用すること ・共同利用する経営体の生産性・売上げの向上 等 【補助率・補助上限】 1/2以内 (補助上限額: 100万円)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
飼料課 (03-6744-7192)